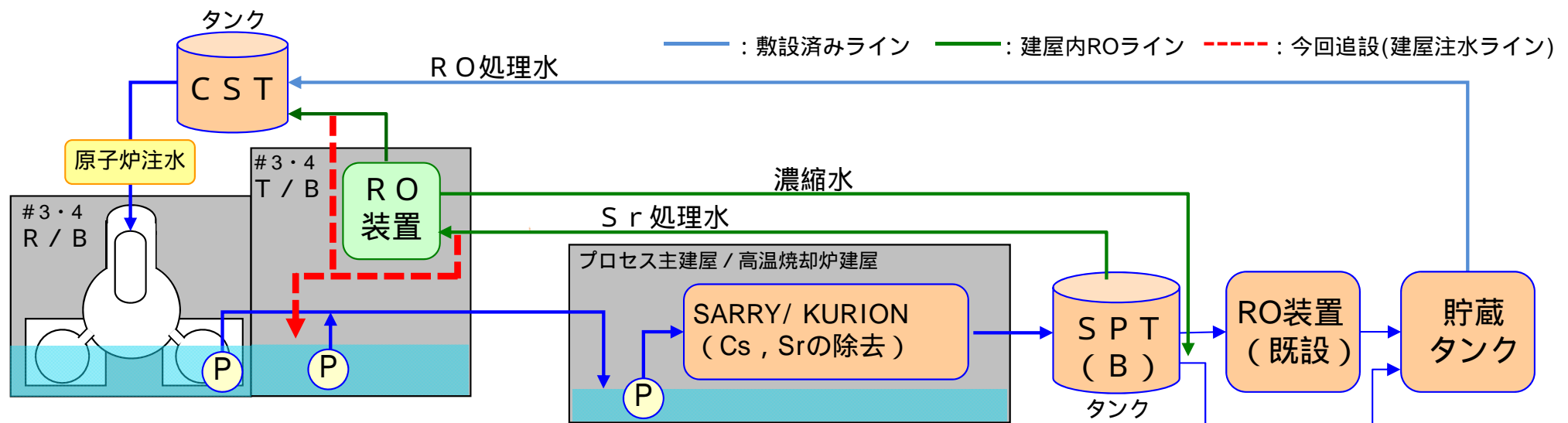


- 本日2月22日から、福島第一原子力発電所3・4号機建屋滞留水浄化設備（建屋注水ライン）の運用を開始します。
- 本注水ラインは、1～4号機の各建屋地下階の滞留水をくみ上げ、水処理設備（SARRY等）で処理したあと、原子炉注水ではなく各建屋へ直接注水する配管であり、今回新たに敷設したものです。
- このラインを活用することにより、水処理設備の余剰の処理能力を活かし、1～4号機の各建屋滞留水の放射能濃度を低減することで、滞留水によるリスクを下げるすることができます。
- 今後1・2号機側も同様のラインを設置してまいります。



設置の背景

- 建屋内滞留水については、以下の取り組みを通じて汚染水貯留リスクを低減させながら、2020年までの処理完了を目指しています。
 - ✓ 地下水位と水位差を確保し地下水流入量を抑制しながら、建屋内滞留水の水位を低下
 - ✓ 処理装置（SARRY他）による原子炉注水を用いた循環浄化による放射能濃度低減
- このうち放射能濃度低減については、原子炉注水量と地下水流入量が減少して循環する水の量が減っていることもあり、徐々に濃度低下の割合が鈍化してきました。
- このため、水処理設備（SARRY等）の余剰能力を活用し、循環浄化量を増加させ、滞留水中の放射能濃度をさらに低減させることを目的に、処理設備の処理水の余剰分を直接建屋に注水するライン（滞留水浄化設備）を設置しました。

【参考】 設備概要

建屋内ROのSr処理水移送ラインから分岐し、3,4号機のタービン建屋（T/B）へ、
またRO処理水ラインから分岐し1号機原子炉建屋（R/B）および2号機T/Bへ、
それぞれSARRY他の処理水を直接注水できる設備構成

